

平成27年度 事業計画

基本方針

- 1 税知識の普及と納税意識の高揚のための取組みを強化する。
- 2 適正・公平な税制実現のための確な提言を行う。
- 3 地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するための取組みを強化する。
- 4 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政に寄与する。
- 5 公益社団法人としての認知度の向上に努める。

主要な事業計画

1 税知識の普及を目的とする事業

決算法人研修会

管内の法人を対象に、税制改正事項等決算手続きの留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的に、3ヶ月に年1回開催する。

青年部会税務研修会

会員以外からも参加者を募り、青年経営者に幅広い税知識を普及することを目的に、年1回開催する。

女性部会税務研修会

会員以外からも参加者を募り、関心の高いテーマを掲げ、税知識の向上を図ることを目的に、年1回開催する。

租税教室

将来社会を担っていく世代に税知識を普及することを目的に、朝倉市郡内の小学6年生を対象に開催する。

租税教室の講師は、本部理事、青年・女性部会会員が担い、スキルアップのため税務署広報官を講師に招いて、租税教室講師養成研修を開催する。

さらに、女性部会では、学童保育児童を対象に、低学年の頃から税に親しんでもらうことを目的に、紙芝居を使い租税教室を開催する。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

税に関する絵はがきコンクール

幼少時より税に対する関心を高めることを目的に、朝倉市郡内の小学6年生を対象に「税に関する絵はがき」を募集する。

応募作品は、専門家による公平な審査を経て優秀作品を決定し表彰する。

優秀作品は市内の大型量販店や甘木税務署に展示を行い、広報誌にも掲載する。

税に関する作文の表彰

国税庁等が中学・高校生を対象に実施している税に関する作文募集に協賛し、優秀作品の中から、それぞれ1点ずつを法人会として表彰する。

広報誌及びホームページによる税情報の提供

会員はもとより地域住民にも有益な税知識を提供し、税制に対する意識の向上

を図ることを目的に会報を作成し広く配布する。

また、ホームページにも税に関する情報記事を掲載する。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

税制改正に関するアンケートの実施

適正・公平な税制実現のために、「税制改正要望に関するアンケート」を行い、会員の意見を集約する。

税制改正自治体要請活動

全法連で集約された税制改正要望事項が実現するよう、朝倉市長及び朝倉市議会議長に面会した上で要請活動を行う。

4 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業

経営無料法律相談

管内の企業を対象に、地域の中小企業の健全な経営に資することを目的に、経営に関する諸問題を弁護士に相談する機会を提供する。

経営講演会

管内の企業及び地域住民を対象に、経営における成功事例や体験話を学ぶことで、健全な企業経営に貢献すること等を目的に、講演会を開催する。

参加者は市町村広報誌及びホームページを利用して、広く募集を行う。

支部講演会

国内外の経済動向等を理解しそれらを企業経営に生かすことや、企業発展のためのヒントを得ることなどを目的に、支部単位あるいは複数支部合同で講演会やセミナーを開催する。

参加者は市町村広報誌やホームページ等を利用して、広く募集を行う。

5 地域社会への貢献を目的とする事業

地域活性化のための講演会の開催

地域の活性化に資するために、地域に密着したテーマを掲げ、支部単位及び複数支部合同で講演会を開催する。

地域イベントの共催

地域の活性化に資するためにイベントの共催を行い、地域の発展や活性化に貢献する。

ア) 草場川沿いの桜並木のライトアップ事業(夜須・三輪支部)

イ) 花みずき通りのクリスマス・イルミネーションの設置(甘木三支部)

ウ) 大平山新春登山事業(立石支部)

エ) 筑後川凧揚げ大会(南陵支部)

オ) ハーブフェスタ in 原鶴(東部支部)

「飛び出し注意」人形看板の設置

交通安全の推進と児童の安全・安心に資することを目的に、小学校、小学校P

TA及び朝倉警察署などの協力により、交差点など危険な個所に「飛び出し注意」人形看板を設置する。本年度は破損分補充を含めて20体を設置する。

防犯ブザーの贈呈

安全・安心な地域づくりと児童の安全を守るために、管内の小学校の新1年生に防犯ブザーを贈呈する。

花のプランター配布事業

支部が中心となり、街の美観を保つために、事業所、公共施設、バス停など花のプランターを配布する。

バレーボールの贈呈

青少年の健全育成を目的に、「ひみこ杯小学生バレーボール大会」に参加した全チームにバレーボールを贈呈する。

「緑のカーテン」の設置

CO2削減・節電の取り組みの一環として、管内小学校に「緑のカーテン」を設置する。

図書の寄贈

青少年の健全育成を目的に、管内の小・中学校に図書を寄贈する。

6 会員の交流を図るための事業

支部における会員交流会

各支部内において、会員相互間の交流を図るために、会員交流会等を開催する。

青年・女性部会における会員交流会

ア) 青年部会は、会員相互の交流を図るため、懇談会等を開催する。

イ) 女性部会は、会員相互の親睦を図るため、バスハイク等を実施する。

7 会員の福利厚生のための事業

福利厚生制度の普及推進

会員企業の福利厚生制度の充実と経営安定化のために、次の商品の普及推進に努める。

ア) 経営者大型保障制度(受託会社:大同生命保険株式会社)

イ) ビジネスガード(受託会社:AIU保険会社)

ウ) がん保険制度(受託会社:アメリカンファミリー生命保険会社)

8 その他この法人の目的達成に必要な事業

会員の拡大

公益社団法人として、組織の健全な維持と財政基盤の確立を図るため、正会員及び賛助会員の加入を強力に推進する。

認知度の向上

あらゆる機会をとらえて、法人会の認知度の向上に努める。